

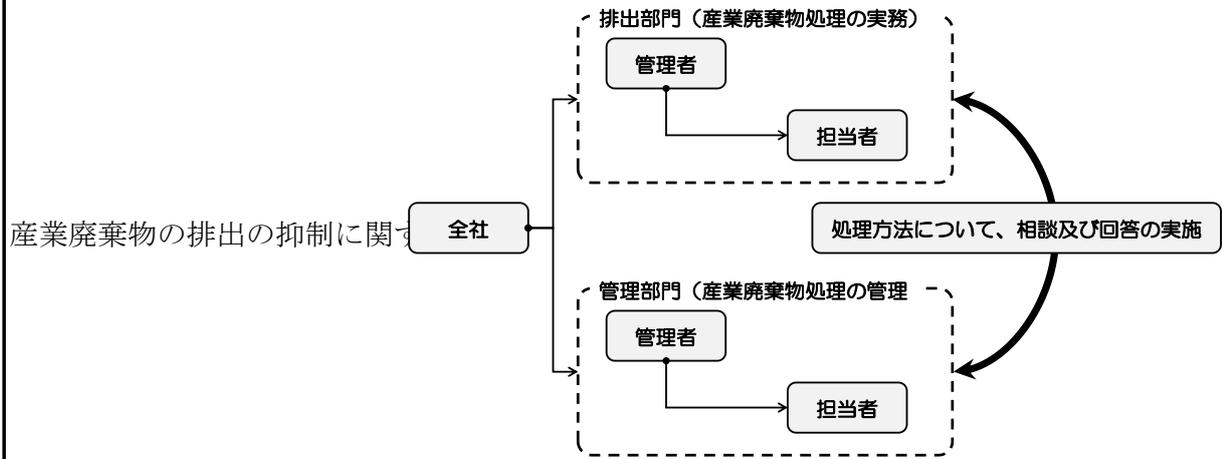
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和6年 6月28日</p> <p>大阪市長 殿</p> <p>提出者 住 所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル</p> <p>氏 名 メタウォーター株式会社 品質保証統括室 室長 田中 智樹 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 03-6853-7288</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	メタウォーター株式会社
事業場の所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 (大阪市内各工事現場)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	設備工事業
②事業の規模	元請完成工事高：5,528,101（千円）
③従業員数	2,292人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	排出量	1,238.67 t	12.27 t
	(これまでに実施した取組) 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	排出量	1,176.00 t	11.00 t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託 (発生量については、受注案件によって増減)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化出来る産業廃棄物については、分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化出来る産業廃棄物については、継続して分別を実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
排出量	2.40 t	51.05 t	150.92 t	1.93 t

（これまでに実施した取組）
再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
排出量	2.00 t	48.00 t	143.00 t	1.00 t

（今後実施する予定の取組）
再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
排出量	168.15 t	100.50 t	5.59 t	157.33 t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
排出量	159.00 t	95.00 t	5.00 t	149.00 t

(今後実施する予定の取組)
再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
出	4.91 t	0.01 t	32.13 t	58.61 t
【目標】				
産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
出	4.00 t	- t	30.00 t	55.00 t
(今後実施する予定の取組) 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
排出量	26.55 H	0.05 t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
排出量	25.00 H	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組)
再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
自ら再生利用を行った	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
自ら再生利用を行う	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
自ら熱回収を行った	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
自ら熱回収を行う	- t	- t	- t	- t
産業廃棄物の自ら中間処理により減	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
廃棄物の	石綿含有産 業廃棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら再 生利用	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
廃棄物の	石綿含有産 業廃棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら再 生利用	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
廃棄物の	石綿含有産 業廃棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら熱 回収を	- t	- t	- t	- t
自ら中 間処理	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
廃棄物の	石綿含有産 業廃棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら熱 回収を	- t	- t	- t	- t
自ら中 間処理	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
自ら再生利用を行った	- H	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の	- H	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の	- H	- t	- t	- t
自ら中間処理により減	- H	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の	- H	- t	- t	- t
自ら中間処理により減	- H	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った （これまでに実施した取組）	- t	- t
	産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	全処理委託量	1,238.67 t	12.27 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,214.80 t	12.27 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	17.14 t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類				
廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
全処理委託量	2.40 t	51.05 t	150.92 t	1.93 t
優良認定処理 業者	1.27 t	- t	- t	0.60 t
再生利用業者 への	0.91 t	3.50 t	- t	1.34 t
認定熱回収業 者	0.46 t	- t	- t	- t
への処理委託 認定熱回収業 者以外 の熱回収を行	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
全処理委託量	# t	100.50 t	5.59 t	157.33 t
優良認定処理業者	# t	- t	3.29 t	17.13 t
再生利用業者への認定熱回収業者	# t	63.81 t	5.59 t	1.56 t
（の処理委託認定熱回収業者以外）の熱回収を	# t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
業廃棄物の種 目	石綿含 有産業廃 棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分 又は	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
業廃棄物の種 目	石綿含 有産業廃 棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分 又は 海洋投入処分 を行う 産業廃棄物 の量	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
業廃棄物の種 目	石綿含 有産業廃 棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
全処理委 託量	## t	0.01 t	#### t	58.61 t
優良認定 処理業者	# t	0.01 t	#### t	0.01 t
再生利用 業者への	# t	- t	- t	58.60 t
認定熱回 収業者	# t	- t	#### t	- t
認定熱回 収業者以 外	# t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応 じて、現地における確認の実施				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った	- H	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- H	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
全処理委託量	# H	# t	- t	- t
優良	# H	# t	- t	- t
再生	# H	# t	- t	- t
認定	# H	# t	- t	- t
熟	# H	# t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	建設汚泥
	全処理委託量	1,176.00 t	11.00 t
	優良認定処理業者 再生利用業者への 処理委託量	1,154.00 t	11.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	16.00 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施		
※事務処理欄			

【目標】					
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	
全処理委託量	2.00 t	48.00 t	143.00 t	1.00 t	
優良認定処理 再生利用業者 への 認定熱回収業 者	1.00 t	- t	- t	- t	
認定熱回収業 者以外 の熱回収を行	- t	3.00 t	- t	1.00 t	
	- t	- t	- t	- t	
	- t	- t	- t	- t	
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施					

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
全処理委託量	159.00 t	95.00 t	5.00 t	149.00 t
優良認定処 再生利用業 者への 認定熱回収 業者	- t	- t	3.00 t	16.00 t
認定熱回収 業者以外 の熱回収を	- t	60.00 t	5.00 t	1.00 t
	- t	- t	- t	- t
	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

【目標】				
業廃棄物の種	石綿含有産 業廃棄物	廃蛍光ランプ類	下水汚泥	ガラス陶磁器等くず
全 処 理 委 託 量	4.00 t	- t	30.00 t	55.00 t
優良認	- t	- t	30.00 t	- t
再生利 用業者	- t	- t	- t	55.00 t
認定熱 回収業	- t	- t	19.00 t	- t
認定熱 回収業 者以外	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	廃電気機械器具	-	-
全処理委託量	25.00 H	- t	- t	- t
優	- H	- t	- t	- t
再	- H	- t	- t	- t
生	- H	- t	- t	- t
認	- H	- t	- t	- t
定	- H	- t	- t	- t
定	- H	- t	- t	- t
執	- H	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。